

KPEIとの情報交換および相互協力に関する覚書の締結について

平成26年4月2日
日本証券金融株式会社

日本証券金融株式会社とインドネシアの中央清算機関であるPT Kliring Penjaminan Efek Indonesia (KPEI) は、本日、情報交換・相互協力に関する覚書 (MOU : Memorandum of Understanding) を締結いたしました。

本覚書の締結により、両社は自国の証券市場の発展に一層貢献できるよう、情報交換や人的交流などの協力関係を構築してまいります。

調印に際し、弊社の小林社長は、「本覚書の調印は、弊社と KPEI のこれまでの友好的、協力的な関係をさらに発展させるとともに、両社間の情報交換や人的交流を通して、両社のみならず日本とインドネシアの両国における証券市場の発展に寄与するものと期待しております。」と表明しました。

また、KPEI のハッサン・ファウズィ社長 (Mr. Hasan Fawzi, President Director of KPEI) は、「本覚書の調印は、両社が将来的に証券金融の分野で協力する機会について検討することを容易にし、相互の利益や関心を探るための重要なステップとなる。そして緊密な協力関係は、今後の両国の資本市場のさらなる発展に必ず寄与することであろう。」と表明しました。

KPEIについて

KPEI (インドネシアの中央清算機関) は、株式、債券、デリバティブの取引所取引の清算、決済履行保証サービスを提供しています。2001年の設立から数年後、e-CLEARs (電子清算・決済履行保証システム) という包括的な自動システムを導入し、電子化された証券に係る清算メカニズムを実現しました。2009年に日中の証券貸出しを伴う連続決済処理、2012年6月にはSTP (Straight Through Processing) の決済処理を導入しています。また、KPEIは清算参加者の担保と参加者基金の管理や証券貸借など、その他のサービスも提供しています。

KPEIの詳細情報については、<http://www.kpei.co.id>をご参照ください。

<本件に関するご照会先>
日本証券金融株式会社 企画部
TEL (03) 3666-3083